

令和 2 年度市有財産に関する民間提案制度の審査結果について

令和 2 年度市有財産に関する民間提案制度の提案募集案件と審査結果は以下のとおりです。

1. 令和 2 年度 提案募集案件と審査結果一覧

No.	案件名	提案者	提案事業名	採否の主な理由	審査結果
1	犬山駅東からくり時計南側スペース	軒先株式会社 代表取締役 西浦 明子	スペースシェア「軒先ビジネス」を活用した 駅前遊休地の活用	・駅前の活性化、地元商店の活性化に繋がる見込みのある事業であること ・事業実施にあたってランニングコストが不要であること ・本市の裁量で事業展開が可能であること ※ 調整すべき事項を複数含むことから区分としては、「一部採用」とします。	一部採用
		非公表	有料自転車等駐車場の設置	・提案者は愛知県内において他自治体での実績が豊富であり、効率的な自転車等駐車場管理により、自転車の不適切駐車への対応や現在の駐輪場の利用率の偏在等、本市が抱える行政課題の解決が見込める提案であったが、コスト等折り合わない部分があること	不採用
		非公表	シェアオフィス	・事業主体が未定のため、事業を実施する具体性に欠けること	不採用
2	本町ポケットパーク	非公表	ワゴン等の移転販売と憩いの場・休憩所	・町内会活動に支障をきたすことが想定される通年開催のイベントは実施が困難であること	不採用
3	橋爪東一丁目地内暗渠地上部	非公表	防災倉庫	・当該土地は浸水予想区域内であるため用途が適さないこと ・当該土地は都市計画法上、「事業主体が行政機関であり、公益上必要不可欠なもの」であれば建築可能であるが、本提案は「貸倉庫」も含むため、該当しないこと	不採用
4	大手門まちづくり拠点施設	非公表	ゲストハウス	・提案事業が安定的かつ継続的に実施されていくと判断するには未確定・未検証要素が多いこと	不採用
5	犬山市民交流センター (地下1階旧レストラン部分)	非公表	水耕栽培	・事業主体が未定のため、事業を実施する具体性に欠けること	不採用
6	南部公民館の日本庭園	提案者なし			

2. 審査の経緯

- 各案件の担当課において提案書及びヒアリングを基に令和 2 年 11 月初旬から 12 月中旬にかけて審査(「一次審査」)した後、採用の見込みのある案件については、本市が設置する審査委員会(「経営会議」)において審査(「二次審査」)し決定した。
- 経営会議(二次審査) ▶審査日:令和 2 年 12 月 24 日(木)、▶審査会場:犬山市庁舎4F 会議室、▶審査方法:市長、副市長、部長級の職にある者をもって審査